

令和5年度 伝統建築棟梁研修 受講者募集要項

令和 4年 12月 1日

選定保存技術保存団体・一般社団法人
日本伝統建築技術保存会

〒578-0903

大阪府東大阪市今米 1丁目 4-38 川中邸 内
電話 072-966-2323 ・ Fax 072-966-2325
e-mail nichidenken@i2.gmob.jp

【 講座概要 】

1. 講座名称 令和5年度 伝統建築棟梁研修

2. 定員 10 名

3. 主催者 一般社団法人 日本伝統建築技術保存会

4. 講座開催の趣旨

文化財保存修理等の伝統建築に従事する上級木工技能者を対象に、棟梁としての知識の涵養を図る為、講義、演習を行い、伝統的木工技術の継承に資する。

5. 受講者への対応

- (1) 研修の全課程を履修後、修了試験を行い、その合格者には認定証を交付する。
- (2) 認定者名簿を作成し、文化庁ほか文化財建造物関連機関へ提出する。
- (3) 認定者は、本会会報に掲載し、社会へ公開する。 また希望者はホームページにも掲載する。

6. 研修会場

西日本会場 東大阪市文化創造館

〒577-0034 大阪府東大阪市御厨南2-3-4

7. 受講料 40,000円

8. 受講資格

- (1) 今後も継続して文化財修理等の伝統建築工事に従事することを希望する者。
- (2) 年齢35歳以上(令和5年4月1日現在)で、当会の会員(正・準会員)であり、かつ下記 ①～⑤のいずれかを満たす者。

①	本会の「中級日本伝統建築技術養成研修」または「伝統建築技能研修(後期)」による技能認定者、もしくは(公財)文化財建造物保存技術協会による木工技能認定者(普通コース)で、認定後に文化財建造物修理工事を含む伝統建築大工経験を通算7年以上有する者
②	本会の「中級日本伝統建築技術養成研修」または「伝統建築技能研修(後期)」による技能認定者、もしくは(公財)文化財建造物保存技術協会による木工技能認定者(普通コース)で、文化財建造物修理工事を含む伝統建築大工経験を通算15年以上有する者
③	①の認定者で、登録後に文化財建造物修理工事を含む伝統建築工事の大工経験を5年以上有する一級建築士、又は一級建築施工管理技士
④	(公財)文化財建造物保存技術協会による木工主任技能認定者
⑤	本会が特別に、上記 ①、②と同等以上の知識及び技能を有すると認める者

9. 受講申込と受講の認否通知

- (1) 受講希望者は、令和5年1月10日(火)から4月2日(日)までに受講申込書、伝統建築大工の経歴書を本会事務局宛に郵送のこと。(申込書がエクセルによるオリジナルデータの場合は電子申請も可とする)

宛先： 〒578-0903 大阪府東大阪市今米1丁目4-38 川中邸 内
一般社団法人 日本伝統建築技術保存会 事務局

- (2) 記入漏れ、押印漏れ等、不備のある申請は受理しない。
- (3) 受講資格を証する修了証、認定証、免許証等の写しを添付すること。
- (4) 封筒に「棟梁研修受講申込書 在中」と表記のこと。
- (5) 申請書類に基づき、受講の認否審査を行う。
- (6) 受講の認否通知は5月末日までに申込者宛に送付する。

10. 研修日

研修は二日連続、年間5回、計10日間(予定)

研修日	回	年月日	回	年月日
	1	令和5年7月16日(日) 7月17日(月・祝)	4	令和5年11月25日(土) 11月26日(日)
2	令和5年8月5日(土) 8月6日(日)	5	令和6年1月13日(土) 1月14日(日)	
3	令和5年9月17日(日) 9月18日(月・祝)			

11. 欠席した場合の対処、対応

- (1) 欠席が16時限以内の場合
 - ① 欠席した授業のビデオ(有償買取)で自宅研修をし、時限毎のレポートを提出をすること。
 - ② レポートの評価が良好であれば、出席したものとみなす。
- (2) 欠席が16時限を超える場合
 - ① 次回以降の講座に欠席した科目の受講を申込み、補完すること。
 - ② 受講料は別に定める。

12. 修了試験

- (1) 可否の判定は、別に定める認定規定による。
- (2) 試験の結果は個人宛に通知する。

13. その他

- (1) 勉学の機会を増やす事を目し、定員枠に余裕が有る場合に限り、下記の要領で受講生として受入れことがある。
 - ① 受講資格(2)の①、②、③に定める伝統建築大工の経験年数を満たさない者。
 - ② 研修を履修した場合は、修了試験を受ける事が出来る。
 - ③ 試験の合格者には、合格証を交付する。
合格後に受講者と同等の受講要件を満たした場合、申請に基づき認定証を交付する。
- (2) 上記の要項以外の聴講生制度もあります。詳細は事務局までお問い合わせください。
- (3) 都合により、日程等に変更を生じる場合がある。

14. 伝統建築棟梁研修カリキュラム表

科目別時限数 1時限は50分間(1単位)とする

科目	内容	講師	時限数
開講式	開講式		1
日本建築様式史	技術の発達と様式の変遷、時代判定		12
建築法規と木構造	建築確認のしくみ、木造強度算定のしくみ		4
伝統技術 (鋳金具)	鋳金具の製法、歴史、文様、鍍金、着色、鋳物等		3
伝統技術 (漆塗り)	漆の材料、工程、工法、下地、仕上の種類等		2
伝統技術 (彩色)	胡粉、丹塗、彩色等、材料、工法、歴史		2
伝統技術 (表具、襖)	襖の骨組、下地、下貼り等の工法、種類		3
伝統技術 (畳)	歴史、材料、工法、等級、床、表、縁		3
伝統技術 (建具)	建具様式、工作法、製作法		3
木材	保管、乾燥法、含水率、樹種別性質		4
保存修理の方法と 要点			4
実測調査	文化財等古建築の調査、手順、方法、要点		3
木割	木造建築の各部の比率		6
設計	社寺の設計法		11
歩掛、積算、見積	工事量、工事費算出の仕方		8
修了試験			1
計			70

【2】 日程、時限割

	第 1 日	第 2 日
1 時限		
2		9:30 - 10:20
3	10:30 - 11:20	10:30 - 11:20
4	11:30 - 12:20	11:30 - 12:20
昼食		
5	13:10 - 14:00	13:10 - 14:00
6	14:10 - 15:00	14:10 - 15:00
7	15:10 - 16:00	15:10 - 16:00
8	16:10 - 17:00	
9	17:10 - 18:00	
10	18:10 - 19:00	